

「西鶴独吟百韻自註絵巻」における

『徒然草』享受の再検討

佐伯 友紀子

一 はじめに

西鶴晩年の俳諧観を示す作品として注目されてきたものに、元禄五年（一六九三）頃の成立と推定される「西鶴独吟百韻自註絵巻」がある。^① 先行の注釈では、「独吟百韻」と西鶴の他作品との類似とともに、先行する文学作品からの影響についてもそれぞれの句において多く指摘されている。

本稿では、その中から、先行の注釈では不十分であったとおぼしい『徒然草』享受についての包括的検討を行うこととする。「独吟百韻」に引用される数ある先行作品の中から『徒然草』を取り上げたのは、次に挙げる理由からである。

「独吟百韻」の先行の注釈で指摘されている多くの先行作品のうち、「独吟百韻」本文中に作品名が明記されるのは、『古文真宝』と『徒然草』の二作品のみである。そのうち『古文真宝』は、第三「役者笠秋の夕に見つくして」の自註において「又、『古文』

を懐におさめ貞なる坊主、伊勢の神主もお初尾、此君にまいらせんとぞおもふ。まして、浮世男の若盛、無分別とも思はれず。万事は夢なれや。」と記されており、堅苦しい人といった意味の慣用句として用いられていることが窺えよう。それに対し『徒然草』は、慣用句の形としてではなく、典拠として明記されている。また、その引用も一箇所だけではなく、百韻中に二箇所見出される。それほど『徒然草』との関係が深いのだ。したがって、『徒然草』は、「独吟百韻」に利用される他の先行作品とは一線を画すと言つてよいのではないか。

本稿では、既に先行の注釈で指摘のある箇所を中心に、「独吟百韻」における『徒然草』享受の再検討を行う。

二 先行研究

西鶴作品と『徒然草』の関係については、由井長太郎氏が、『徒然草』の序と全二百四十三段（通行本の章段分けによる）中の百十段が西鶴作品に利用されると指摘しており、西鶴の浮世草子、特に町人物における『徒然草』の影響については数多くの論考がある。^② その一方で、西鶴の俳諧における『徒然草』の享受について述べた論考は少ない。

市川光彦氏は、「西鶴の兼好との交流は、すでに俳諧活動の初

I 典拠が『徒然草』であることを明記して利用する

i 書名『徒然草』を示す

ii 作者名「兼好」や「吉田の法師」などを示す

II 典拠を明記せずに『徒然草』本文を引用したり、加工して利用する

このうち、「独吟百韻」に現れるのは、IのiとIIの二つの方法である。したがって、本稿では主にこの二つの方法について取り上げたい。西鶴作品全般におけるIのiiに関しては、紙幅の都合上取り扱わないが、また機を改めて論じるつもりである。

まずは、方法Iのiにあたる、出典が『徒然草』であるということをも明記している例から検討しよう。「独吟百韻」と『徒然草』本文とを対照させ、「独吟百韻」中で典拠が『徒然草』であることを明記している個所に波線を付した。また、「独吟百韻」と『徒然草』の内容が共通している部分に傍線を引き、語句が共通する場合は四角で囲んだ。

〔ア〕第五句 埋れ木に取付貝の名を尋ね (自註略)

第六句 秘伝のけぶり籠る妙薬

石花がら・さるぼ、かゝる貝類を黒焼にして妙薬さまざまに世に売広め、新竹斎坊と名に長羽織、長口上おかし。

されば、業平の伝へとて、井守の黒焼は恋の種と成、鎌倉のありしへなたり貝の蓋は薫物に入事、兼好が『つれ

草』にも書残せし。

第七句 肝心の軍の指南に利をせめて (自註略)

・『徒然草』第三十四段

甲香はほら貝のやうなるが、ちいさくて口のほどのほそながにして出たる貝のふたなり。武蔵、国金沢といふうらにありしを、所の者はへなたりと申侍とぞいひし。

〔ア〕に見える「へなたり貝」は、『徒然草』第三十四段に出てくる特徴的な言葉である。したがって、西鶴が『徒然草』を典拠として書いたことは間違いない。この『徒然草』第三十四段の記事が元となり、「武蔵国」と「金沢」が付合として結びついて、付合集では、『毛吹草』巻第四に「武蔵—金沢貝香 長辛螺へなたり共云敷」と挙げられ、『俳諧類船集』巻四にも「武蔵」の付合として「金沢貝 へなたり」が記される通りである。「へなたり」から武蔵国「金沢」が連想されるのが通例である。

ところが西鶴は、「へなたり貝」を「鎌倉」の産物として記述しており、「へなたり貝」のある「金沢」を武蔵国金沢ではなく、相模国「鎌倉」と考えていたことになる。『類船集』の「鎌倉」の項目には、「金沢村」が挙げられることから、「鎌倉」と「金沢」も付合となるため、「へなたり貝」から「鎌倉」の「金沢村」を連想してしまったのであろう。したがって、「独吟百韻」第六句の自註では、「へなたり貝」は「鎌倉」にあると記すこととなつ

た。『西鶴諸国ばなし』巻五―三「楽の鱒ますの手」にも、「鎌倉の金沢といふ所に、流円坊と申て、世をのがれたる出家あり。」といった記述があり、西鶴の中では「金沢」といえば武蔵国の金沢ではなく、「鎌倉の金沢」として定着していたことが窺える。

では、次に『徒然草』と明記する二つ目の例を見てみよう。

イ第五十二句 鱒には羽ねがはへて飛年 (自註略)

第五十三句 魔法にもせよ不思議成隠れ菘

「鱒に羽ねのはへたる」を魔法にしての付かた也。「天野川」といふ目くらがしは、思ひもよらぬ所より鯉・鮒を出し、又、「隠れみの」といふには、座敷に島を見せ、数々のたから物を出しける。是、皆種あつていたす事也。此程、塩売長次郎と申せしほうか師、さまざまの事を仕出しける。中にも、ちいさい口へ馬を呑ける、「きのふは誰が見た、けふは我が見た」といふ。是も『つれづれ』に書し、「応長の比の鬼なるべし。」

第五十四句 眠る人なき十七夜待 (自註略)

・『徒然草』第五十段

「応長の比、伊勢国より、女の鬼に成たるをゐてのぼりたりといふ事有て、その比廿日ばかり、日ごとに、京白川の人、鬼見にとて出まどふ。昨日は西園寺にまいたりし」「けふは院へ参るべし」「只今はそこくに」などいひあへり。

まさしくみたりといふ人もなく、そらごとといふ人もなし。上「下たゞ鬼のこののみいひやまず」。

その比、東山より安居院辺へまかり侍しに。四条辺よりかみさまの人、みな北をさしてはしる。「一条室町に鬼あり」とのゝしりあへり。今出川辺より見やれば、院の御棧敷のあたり、更にとをりうべうもあらず立こみたり。「はやく、跡なきことにはあらざめり」とて、人をやりて見するに、おほかたあへるものなし。くるゝまでかく立きはぎて、はては鬨諍おこりて、浅ましきことどもありけり。其比をしなべて、二三日の人のわづらふこと侍しをぞ、彼鬼のそらごとそらごとはこのしるしをしめすなりけりといふ人も侍りし。

イも、先に検討したアと同様、作品名『徒然草』を明記している。これは『徒然草』第五十段を踏まえたものである。第五十段は、今回引用した部分の後にも文章が続いていくものの、西鶴がこの段を利用する際には、「応長の頃に鬼が現れ、人々が「昨日は「今日は」と大騒ぎした、という部分に限られる。「独吟百韻」では、この頃流行っている塩売長次郎という名の放下師を、「昨日は誰が、今日は自分が見た」といって騒いでいると表現しているのだ。

『徒然草』第五十段を利用し、「独吟百韻」と同じく「応長の比の鬼」と記したものととして『諸艶大鑑』が指摘できる。

『諸艶大鑑』卷八—三「終には掘ぬきの井筒」(貞享元二六四年刊)

「いや、丹波屋の井筒は、出たといふか」と、小者にとへば、「いかに一昨日、宵迄は何の事もなき勤め姿、然も茶の湯の案内までして、俄にかくの仕合と、へんがへして、

西国へとも申。又、下博勞へ根引とも沙汰いたし、**けふは**又、長堀へとも申。噂計にて、慥成事はしれず。是も、**応**

長の比の鬼が抓申や」といふ。

ここでは、丹波屋の井筒という遊女が廓を出たことを小者に問う大臣が描かれ、その小者が井筒に関する噂を答えている。小者は、井筒は一昨日まで普段通り勤めていたが、今は西国へ下つたとも、下博勞の方に身請けされたとも、長堀に身請けされたとも噂されているが確かなことは分からないと言ひ、続けて、「是も、応長の比の鬼が抓申や」と答える。井筒の所在が不明になつたことを、応長の比の鬼の出現が定かではなかつたことと重ね合わせ、「応長の比の鬼」が擱んでいったのではないかと、と発言させているのである。

この他、「応長の比の鬼」という形ではないが、第五十段を利用したものに『難波の白は伊勢の白粉』や『三鉄輪』がある。

①『難波の白は伊勢の白粉』卷三 鈴木平八(天和三二六三年刊)

七十五日と申には、世の取沙汰もやむといへど、此人の事終にいひやまず。きれいな口上にかみころされたひとい

ふ人、きのふは天満堀川のあたりにこがれ死、**けふは御堂**

の前におもひ死あると申て悲しがる。これ**応長の比**、**伊勢**芝居よりのぼり子共ありといへども、当地に尻のすはる事まれ也。

②『三鉄輪』(延宝六二六七年刊か)

なかくく都の春に道具市

応長の比鬼の跡しき

かくれんぼひまこの末や尋ぬらん

〔定本〕第十三卷

鈴木平八に焦がれ死ぬ人々が、「昨日は天満堀川」「今日は御堂の前」にいと述べ、「鬼」という言葉はないものの、「応長の比」「伊勢」という語句を用いながら鈴木平八の評判をしたり(①)、道具市で物を探す人々の様子を、応長の比の鬼の跡目を捜しているようだと言んでいる(②)。『類船集』卷二「鬼」の項にも、『つれなく草』に、伊勢の国より女のおにになりたるをみてのぼりたると有。」と引かれており、「鬼」から連想される代表的な話の一つに『徒然草』第五十段が挙げられるようだ。ただし、「独吟百韻」において西鶴は「応長の比の鬼」と記しており、単に「鬼」とは記していない。「応長の比」という言葉には、「鬼」から連想される話の中から『徒然草』第五十段の鬼の話ひとつに限定する役割が付されているのである。

ここまで、「独吟百韻」中に典拠として明記される『徒然草』

二例を見てきた。ア・イともに、「へなたり貝」や「応長の比の鬼」といった、どちらも『徒然草』の記述が元となり付合になった言葉であったことが確認された。付合として定着していること、それが、方法Ⅰのi作品名『徒然草』を明記をする際の特徴といつてもよい。

この特徴を明確にさせておくため、「独吟百韻」中に見える方法Ⅱの検討に入る前に、ひとまず他作品の記述における方法Ⅰのiを一覧しておこう。

四 他作品に明記される『徒然草』

他作品において、典拠が『徒然草』であることを直接記して利用している（方法Ⅰのi）のは、以下のウ、カである。

ウ 『好色盛衰記』巻二―「見ぬ面影に入智大臣」

（貞享五二六〇年刊）

「娘が事をすゑぐ頼むなり。かならず見捨給ふな。其かはりには、せめて二とせも過たらば、財宝こなたに渡すべし」と、たのもしく念比にの給ひて、娘の寝所に入れ給へば、「みづからが殿子か」といふ声つねに替り、形はしかも美女めきて、目も鼻もなく、つつべりとしたる貞也。是ぞ『つれづれ草』に不埒なる、時代違いのしろうるりが。

又は難波の大寺に住る目なしちごといへる化物なるべしと、おそろしきを欲より堪忍して、ともし火そむきて、此娘が氣に入て見しに、夜もすがら身添、明てもたはぶれやむ事なし。

・『徒然草』第六十段

真乗院に、盛親僧都とてやんごとなき智者ありけり。いもがしらといふものをこのみておほくくひけり。談義の座にても、おほきなる鉢にうづたかくもりて、ひざもとにをきつゝ、くひながらふみをもよみけり。（中略）此僧都、ある法師を見て、『しろうるり』といふ名をつけたりけり。「とは何者ぞ」と人の問ければ、「さる物を我も知らず。もしあらましかば、此僧のかほに似てん」とぞ言ひける。

『好色盛衰記』の例は、二年経つたら財産を譲ると言われ、金目当てで娘の親に勧められるまま娘の寝所に入った主人公が、目も鼻も目立たずのつべりとした顔つきである娘を見て、「これこそ『徒然草』に見える、あの得体のしれない『しろうるり』が時代を間違えて今の世に現れたのであろうか。」と考える場面である。

この他、「しろうるり」は次のように利用されている。

① 『俳諧大句数』第四「賦何（一字露頭）俳諧」

（延宝五二七〇年序）

花はあつてない物見せう吉野山

白うるりとやきゆる白雪

春の雨僉義はひぬに極りて

〔定本〕第十卷

②『胴骨』(西国編 延宝六(一六六)年西鶴序)

年玉が有ともないとも箱の内

由平

白うるりとは佗人のつきあい

西鶴

兼好もかんにんつよい世中に

西国

③『両吟一日千句』第九「時雨」(西鶴・友雪編 延宝七(一六七)年刊)

露は時雨でないはなしをば

雪

守山の陰もかたちもしろうるり

鶴

草津の姥はぬんなりとして

雪

④『飛梅千句』第一「飛梅 賦鬼何俳諧」

(西鶴編 延宝七(一六七)年刊)

ふしぎや其身さまくの雲

仁交

天竺にもしあるならば白うるり

西鶴

咄しに作るもろこしの山

西波 〔定本〕第十二卷上

⑤『西鶴大矢数』第十三「何使」(延宝九(一六九)年刊)

有にもないにも風の行末

出次第の口にまかせて白うるり

寝られぬ時の伽の村雨

「白うるり」は、前句の「ない物」について、実態の無いもの

として詠まれたり(①)、前句「年玉が有ともないとも箱の内」

を受けて、有ともないともいえない不確かな、という連想から

「白うるりとは佗人のつきあい」と詠まれ、付句では、「白うるり」をのつぱりした顔の人という意味で捉え、「白うるり」と呼

ばれる人と付き合う「兼好」を付けているのである(②)。その

他、③・④・⑤においても同様に、不確かなことや実態のないものから「白うるり」が詠み出されていると考えられるだろう。こ

れらの用例から、「白うるり」からは実態のないものやのつぱりとした顔といった連想が働くということが分かる。

⑥『西鶴織留』卷三―四「何にても智恵の振売」

(元禄七(一六八)年刊)

殊更一疋一口にせし人、俄に咽をくるしめける。是はいかにと見るに、此砂魚の腹に、二寸ばかりの糸付て釣針あるを咽に立、さまくしてもぬける事なく、此難義すべきやうなく、船中、鞆・三味線も鳴をやめて、『つれづれ』に書残せし法師のあしがなへのごとく迷惑して、命もあぶなく宿に帰り、医師に見せてもはかどらず。

・『徒然草』第五十三段

是も仁和寺の法師、童の法師にならむとする名残とて、

各あそぶことありけるに、酔て興に入あまり、かたはらなるあしがなへを取りて頭にかづきたれば、つまるやうにす

るあしがなへを取りて頭にかづきたれば、つまるやうにす

るあしがなへを取りて頭にかづきたれば、つまるやうにす

るあしがなへを取りて頭にかづきたれば、つまるやうにす

るあしがなへを取りて頭にかづきたれば、つまるやうにす

るあしがなへを取りて頭にかづきたれば、つまるやうにす

るあしがなへを取りて頭にかづきたれば、つまるやうにす

るあしがなへを取りて頭にかづきたれば、つまるやうにす

るあしがなへを取りて頭にかづきたれば、つまるやうにす

るあしがなへを取りて頭にかづきたれば、つまるやうにす

るを、鼻ををしひらめてかほをさしいれて舞出たるに、満座興にいたることかぎりなし。しばしかなで、後、ぬかんとするに、大かたぬかれず。酒宴ことさめて、いかゞはせんとまどひけり。とかくすれば、くびのまはりかけて血たり、たゞ腫にはれみちて息もつまりければ、うちわらんとすれど、たやすくわれず、ひゞきてたへがたかりければ、かなはで、すべきやうなくて三あしなるつの上、かたびらをうちかけて、手をひき杖をつかせて、京なるくすしのがり、ゐて行ける。道すがら、人のあやしみみることかぎりなし。くすしのもとにさし入て、むかひゐたりけんありさま、さこそことやうなりけめ。

『西鶴織留』では、釣り針がささった魚をそのまま食べてしまったために喉に刺さり、それが抜けることなく、船にいる人々は鼓や三味線をならすのもやめて迷惑したことが描かれており、それは『徒然草』に書かれた「法師のあしがなへ」のように迷惑なことであったとしているのだ。「法師の」と限定することによって、『徒然草』第五十三段の「あしがなへ」の話であると西鶴が特定しようとしていることが見てとれる。『俳諧大句教』には次のようにある。

・『俳諧大句教』第四「賦何へ一字露頭」俳諧

春のはじめの興のさめ肌

屠蘇酒に酔狂してあしがなへ

野辺にもえ出る草双紙よむ

「興のさめ肌」と「あしがなへ」が付合となつてゐる。『類船集』「帷子」の項目には、「あしがなへをかぶりてぬけかねてみつあしなる角の上に帷子を打かけてとかけり。」とあり、また、「酒盛」の項目には「あしがなへをかぶりしは一興なれども後はことさめたり。」とあることから、「あしがなへ」といえば『徒然草』第五十三段が連想され、興がさめるといふこととして十分に認識されていたことが窺えよう。西鶴も、「興がさめること」といえば『徒然草』の「あしがなへ」を連想したものと考えられる。

才『俳諧石車』卷之四「憎む程黒のかた勝競駈」

(元禄四二六二年刊)

○推古天皇七年五月五日に、於大和免田野、駈鹿。是、鹿茸を取せ給ふ薬狩也。

万葉集十六

為鹿述痛歌 乞食者読

卯月とや五月のことに薬がりつかふる時にと読たり

同集第四

柿本人麿

夏野行男鹿の角の束の間も妹が心を忍れて思へや

此歌四月四日に読り

家持

牡若衣にすりつけますらをがきそひ狩する月も来にけり

○『礼記』月令、五月鹿角解トアレドモ少々遅速

ある事、物事ノ例ナリ。四月五日・五月五日ニ狩給ふ也。

○『倭名集』薬の部ニ云、鹿茸コウジヤク（和名鹿乃ノ和加豆乃）

鹿角ノ初生スル也。

○『つれづれ草』に、鹿茸を齧かべからず書るも、競

駟ひの鹿也。

此外諸書に、競駟は鹿狩の事に極りて見えたり。同じ五月五日に百草摘とる事あれば、是に履違へたる京の牛の沓也。

・『徒然草』第四百九段

鹿茸シシノコを鼻にあてゝ嗅べからず。ちいさき虫ありて、鼻より

入て脳をはむと云へり。

『俳諧石車』では、「鹿茸」という特異な語句を『徒然草』第四百九段を引くことによつて説明している。『類松集』にも、

「嗅」として、「鹿茸を鼻にあてゝかぐべからずといへり。」とあるように「鹿茸」の語が単独で用いられたとしても『徒然草』からのものであると特定できるように思われる。

カ『西鶴大矢数』第二十「恋何」

勝を見せたる宿の灯

つれづれの心付には長点か

下戸ならぬこそ明日の朝

・『徒然草』第十三段

独ひとり燈のもとに文をひろげて、見ぬ世の人を友とすぞ、

こよなうなぐさむわざなる。文は文選のあはれなる巻々、白氏文集ハクシブンシヤウ、老子のことは、南華の篇。此国の博士共のかけるものも、いにしへのあはれなる事おほかり。

『西鶴大矢数』第二十では、前句を「勝ちを見せたことだ、宿の灯火のもとで」と解釈して、「つれづれさを『徒然草』本文を踏まえて心付けとした句の付け方には、長点が妥当であろうか」と判断している。これには、『徒然草』第十三段が利用されている。この他、『徒然草』第十三段を利用している例として挙げられるのは以下の通りである。

①『好色五人女』卷三十一「姿の関守」（貞享三二六六年刊）

年の程三十四五と見えて、首筋立のび、目のはりりんとして、額のはへぎは自然とうるはしく、鼻、おもふにはすこし高けれども、それも堪忍比なり。下に白ぬめのひつかへし、中に浅黄ぬめのひつかへし、上に柁つめのひつかへしに、本絵をかゝせて、左の袖に吉田ヨシタの法師が面影、ひとりひとり灯のもとに、ふるき文文など見てのもんだん、さりとは子細らしき物好み、帯は敷瓦の折ひろうど、御所かづきの取まはし、薄色の絹足袋、三筋緒の雪踏、音もせずありきて、わざとならぬ腰のすわり、「あの男めが果報」と見る時、何かしたくへ物をいふとて、口をあきしに、下歯一枚ぬけしに恋を覚しぬ。

②『独吟一日千句』第五 「追善俳諧」(延宝三二二五年序)

衆生はみなく消るともし火

兼孝^兼が見ぬ世の人を思ひ出し

おたづね申す賀茂の方丈

13

③『西鶴大矢数』第七「難波何」

梭を二つにてたて横の島

灯のかすかな宿の独すぎ

見ぬ世の友やのこる木枕

これらの用例を見ると「灯」という語句が「ふるき文」を導き

だし(①)、また、「見ぬ世の人(友)」を導き出している(②・

③)ことが分かる。『類船集』にも、「慰」の事項として、「ひと

り灯の本に文をひろげてみぬよの人を友とするぞこよなうなぐさ

むわざなりとかけり。」と記されており、「灯」は『徒然草』第十

三段を連想させる語句であった。

以上、一通り例を挙げてみたが、^ア『好色盛衰記』卷二一「し

ろうるり」、^イ『西鶴織留』卷三―四「あしがなへ」、^ロ『俳諧石

車』卷之四「鹿茸」、^ハ『西鶴大矢数』第二十一「灯」の四例のよ

うに、『徒然草』と明記される場合に引用される語句は、その章

段の主題を捉えた語句であり、したがって、付合としても十分に

認知されていたものであるといえよう。このことは、「独吟百韻」

中の^ア「へなたり貝」・^イ「応長の比の鬼」と同じであるといえ

る。ここで一つ注目しておきたいことがある。それは、「応長の比

の鬼」・「しろうるり」・「あしがなへ」・「灯」については、作者名

「兼好」や「吉田の法師」を示す形で典拠が『徒然草』であること

とを明記する例(方法Ⅰのii)と、典拠が『徒然草』であること

を明記せず、同章段を利用する例(方法Ⅱ)とがともに見られる

ことである。このうち、方法Ⅰのiiについては、作品名そのもの

ではないにせよ、作者兼好を明記していることから『徒然草』を

明瞭に示唆するものであり、方法Ⅰのiとそれほど大きな違いは

生まれまいようである。

では、方法Ⅱが見られるのはどのような作品か、いま一度列举

しておく、『諸艶大鑑』・『難波の白は伊勢の白粉』・『三鉄輪』・

『俳諧大句数』・『両吟一日千句』・『飛梅千句』・『西鶴大矢数』と

なる。全てではないが、その大部分が俳諧であることは一目瞭然

である。もちろん俳諧であれば字数の制限もあり、明記できない

とも考えられるが、それよりは、付合として認識されて当然のもの

であったと考えた方がよいであろう。俳諧において「応長の比

の鬼」・「しろうるり」・「あしがなへ」・「灯」といえば、明記する

までもなく『徒然草』を典拠とするものであり、それは付合とし

て認識されて当然のものだ、という西鶴の意識が働いていたので

はなかるうか。

五 明記されない『徒然草』

それでは、「独吟百韻」における方法Ⅱ『徒然草』と明記されない場合はどうであろうか。典拠が『徒然草』であることが確実に判断出来るものから先に検討してみる。

〔キ〕第十六句 高野へあげる銀は先待て (自註略)

第十七句 天晦日其暁に成にけり

商人の渡世いそがはしく、町人の家々は天秤・十露盤の音高く、大帳に付込、一年中の算用づめとてかしかまし。

殊更、夜〔夜〕の明る迄かけまはる事あり。其暁と句作せしは「高野山」への付寄也。

第十八句 姫に四つ身の似よふ染衣 (自註略)

・『徒然草』第十九段

つごもりの夜〔つごもりの夜〕、いたうくらきに、松どもともして、夜半
すぐるまで人の門たゞきにはしりありきて、何事にかあらん、ことごとくしくのゝしりてあしをそらにまどふが、
暁〔暁〕がたよりさすがに音なくなりぬるこそ、年の名残も心
ぼそけれ。

町人物の浮世草子においてこれまで多くの指摘がある通り、『徒

然草』第十九段の引用箇所は商人の大晦日の様子を描いたものだとする近世初期における『徒然草』注釈の認識によるものである。

「独吟百韻」には明確に「商人の渡世いそがはしく」と記されている。『徒然草』と似通っているのは、四角で囲んだ共通語句のみではない。『徒然草』では「夜半すぐるまで人の門たゞきにはしりありきて」とある所が、「独吟百韻」では「算用づめ」で人々は騒いでおり、「夜の明る迄かけまはる事あり。」となっている。「独吟百韻」の先行の注釈では、これまでこの指摘はなされていなかったが、第十七句とその自註に『徒然草』第十九段の投影があるのは間違いないだろう。

そのことは、左の用例からも窺えることである。『徒然草』第十九段の引用箇所が、他の作品においてどのように利用されているかを見てみよう。

・『難波土産』(菊子編 元禄六年(二六九三年)刊)

西前 ▲宵には泣て笑ふ明ぼの

掛乞に内義断りいひ仕舞

天晦日のせはしき、兼好が書出し、

今このよの有様かはる事なし。

亭主出ちがふて、夜あけに

帰りて年をとるさまおかし。

・『好色五人女』巻四―「大節季はおもひの闇」

棚下を引連立て、こんく小目くらにお老文くだされませ
いの声やかましく、古札納めざつ木売、榧かち栗かまくら
海老、通町にははま弓の出見世、新物たび雪踏、あしを空
に^にしてと、兼好^{かねよし}が書出し^しおもひ合て、今も世帯もつ身のい
とまなき事にぞ有ける。

『難波土産』で西鶴は、大晦日の忙しいさまは、兼好が『徒然
草』で書き始めたことであり、今の世の中のありさまもそれに変
わることはない、と批評し、「掛乞に内義断りいひ仕舞」の句は、
大晦日に借金に追われる主人が借金取りと顔を合わせないよう
わざと外出し、残された内義が借金取りに言い訳をしている句だ
と補足している。同じように、『好色五人女』でも、『徒然草』の
「足をそらにして」という表現を引用し、節季じまいの、地に足
がつかない程の忙しい様子を表現している。

ク第三十句 小判拝める時も有けり (自註略)

第三十一句 掘当て哀れ棺桶の形消へ

むかしは棺に形を入れる時、よしある人は金銀、又は朱う
るしにてかためけるといへり。其時代過て、ふるき塚は
すかれて田と成、野夫の鋤にあたりて、此世の風に形は
消へ行、金はくちせず残りし。是は只人ならず、と心な
き身も拝しける付寄也。

第三十二句 寺号の田地北の松ばら (自註略)

・『徒然草』第三十段

人のなき跡ばかりかなしきはなし。(中略)年月へてもつ
ゆわするゝにはあらねど、去ものは日々にうとしといへ
ることなれば、さはいへど、其きはばかりは覚えぬにや、
よしなしごとといひてうちもわらひぬ。からは、けうとき
山の中におさめて、さるべき日ばかりまうでつゝみれば、
程なく卒都婆も苦むし、木葉ふりうづみて、夕の嵐、夜
の月のみぞこととふよすがなりける。おもひ出てしのぶ
人あらんほどこそあらめ、そも又程なくうせて聞つたふ
るばかりの末々は、あはれとやはおもふ。さるは、跡と
ふわざもたえぬれば、いづれの人と名をだにしらず、年
々の春の草のみぞ、心あらん人はあはれとみるべきを、
はては嵐にむせびし松も、千年をまたで薪にくだかれ、
ふるき墓はすかれて田となりぬ。そのかただになくなり
ぬるぞかなしき。

クは、『徒然草』第三十段に拠る表現である。そして、「ふるき
塚はすかれて田と成」という表現は『文選』の古詩十九首からの
引用であることが知られているが、この表現は特に有名であつた
とみえ、『類船集』巻二にも、「旧」^{フキキ}に関する事項として、「ふる
き塚はすかれて田となりぬ。」が引かれており、また巻三には「薪」
の項においても、「古墓犁^{ムラサキ}田と為、松柏摧^{クサキ}薪となる」とあり、

付合として利用されていたことが分かっている。

「独吟百韻」第三十一句は、棺桶の中の死骸は朽ち果てて消えてしまっても、一緒に埋葬した小判だけは残っている、という状況を詠んだものである。これは、『徒然草』第三十段中で描かれる、卒都婆も苔むして嵐にさらされ、土に埋められた亡骸さえもなくなってしまうという状況に酷似している。このことから、西鶴は『文選』ではなく『徒然草』を典故としたと考えられる。

『諸艶大鑑』巻四―三にも、「塚もすかれて、年貢地と成片陰に」という表現があり、『諸艶大鑑』の例では、「田となり」をそのまま使用するのではなく、「年貢地」と言い換え、昔は人の亡骸を埋めていた土地が今は年貢を取り立てられる田となったと表現している。

㊦第四十八句 弥生の鰯をにくや又売る (自註略)

第四十九句 山藤の覚束なきは楽出家

大かたは世に捨られ道心の山居、さのみ何をかありがたきとも事とも覚え、せんかたなくて、松のちり葉に煙を立て暮しぬ。又、世を捨て思ひ入る山、一たび殊勝なれども、勝手不自由にあらぬより、むかしの生肴に心移して俗にかへる人、数をしらず。前句の「弥生」によせて「山藤」と出す事、法師、心「覚束なき」といはんための句作り也。

第五十句 松に入日をおしむ暮の負 (自註略)

・『徒然草』第十九段

折ふしのうつりかはるこそ、ものごとに哀なれ。「ものゝあはれは秋こそまされ」と人ごとにいふめれど、それもさる物にて、今一きはこゝろもうきたつものは、春のけしきにこそあめれ。鳥のこゑなども事の外に春めきて、のどやかなる日影に、垣根の草もえ出る比より、やゝ春ふかく霞わたりて、花もやうくけしきだつほどこそあれ、折しも雨風うちつゞきて、心あはたゞしくちり過ぬ。青葉になり行までよろづに只心をのみぞなやます。はな橘は名にこそおへれ、なを梅のほひにぞ、いにしへのことも立かへり恋しうおもひ出らるゝ。山吹のきよげに、

藤のおぼつかなきさましたる、すべておもひすてがたき事おほし。

㊦では、自註に記されるように、「山藤の」という初句は、「覚束なき」ということを導くための枕詞として利用されている。これは、『徒然草』第十九段の「山吹のきよげに藤のおぼつかなきさましたる、すべておもひすてがたき事おほし。」によるものである。

「藤」と「覚束なし」の組み合わせとしては以下のような例がある。

・『諸艶大鑑』卷八—四「有まで美人執行」

かゝる風景くらべては、松島磯でもあらず。いにしへの歌人の一目見ば、残すべきに月もあたら影なるべしと、麓はるかにあがれば、冬咲藤のおぼつかなく、誰が袖の匂ひあさく、唐房も色をむかしに埋み、落葉にまじるに、人皆おどろき、依草附木の生霊かと立寄見るに、是より白善光寺の道としるせり。

・『好色五人女』卷三—二「してやられた枕の夢」

詫ぬれば身を浮草のゆかり尋て、今小町といへる娘ゆかしく、見にまかりけるに、過し春、四条に閑居て見とがめし中にも、藤をかざして覚束なきさましたる人、是ぞとこがれて、なんのかのなしに、縁組を取りそごこそおかしけれ。

・『武道伝来記』卷三—一「人指ゆびが三百石」(貞享四二六七年刊)

同じ組中間、亀石仁左衛門末子仁七郎、今年十六満足に生れ付、伊織子にして恥かしからねば、是を取持内証相濟、御前へ御訴詔申までの折ふし、山吹の色深く岸の坊といへる真言寺の花盛に、若盛の人酒に暮し、覚束なくも藤村佐太右衛門といふ男、人の咄しを外になして、先新しき事は、伊織養子に仁七郎極れり。

・『浮世栄花一代男』卷一—一「花笠は忍びの種」(元禄六二六三年刊)

爰にむさし野の広きかたかげ金竜山のほとりに、笹かり葺の四阿屋つくりて、南うけの窓のあけくれ、けぶりわづかに立のぼり、此所にして、近年の仕出し焼、土器の細工して、けふをなりわひにおくれる男の住めり。其心ざし蝸りもなく、清く流るゝ水にひとしく、身の程もはや初老の浪たつ春をかさねし。桜山のやさしく、藤咲谷の見よげに、覚束なき風情をもしらず。野辺ちかき菜種の花のみ詠めくれて、蚊虻の声など、麦わら笛に夏かと思ふばかり。

このように、「藤」と「覚束なし」の組み合わせが、ある種の定型句のように、西鶴の中で付合として強く認識されていたことが窺える。『武道伝来記』にいたっては、山吹が色濃く咲く、岸の坊という真言宗の寺の花盛りに、若盛りの人たちが酒宴を開いて日を過ごし、足元も覚束なく酔っている時、性格も「覚束ない、つまり、いい加減な「藤村佐太右衛門」という男がいて、と」いうように人の性格と名前にも利用され、人物の説明に『徒然草』が利用されているのである。したがって「独吟百韻」の第四十九句において「山藤の」が「覚束なし」というための枕詞として利用されているのも当然といえよう。

〔キ〕〔ク〕では、「独吟百韻」に見える、典故を明記せずに『徒然

『草』を引用したり、加工して利用する（方法Ⅱ）箇所を個々に検討してきた。西鶴は、典拠を明記しない場合においても、付合としても意識されるような『徒然草』章段中の中心となる言葉や主題を示した表現だけを利用していることが分かった。

六 『徒然草』典拠説の再検討

以上、明記されない『徒然草』として、典拠を明記していないものの『徒然草』本文を利用していることが確実に判断出来る例を検討してきた。しかし、「独吟百韻」の先行の注釈では、この他にも『徒然草』の影響とする例があるので検討してみよう。先行の注釈において『徒然草』の指摘がある表現に点線を付した。

〔二〕第二十一句 春の花皆春の風春の雨 （自註略）

第二十二句 朽木の柳生死見付る

されば人間の生死もおもへば、風にのがれぬ美花のごとし。
目前にすがたをちらす事、人又朽木の青柳、すこしの水の勢、今にもおれなば息の絶るに同じ。是をおもへば、たのしみは手樽、何事も胡蝶の夢とさだめて、呑めく、下戸も百年の春にはあふ事なし。

第二十三句 跡へもどれ氷の音に諏訪の海 （自註略）

・『徒然草』第五十八段

「道心あらば住所にしもよらじ。家にあり、人にまじはるとも、道を願はむにかたかるべきかは」といふは、さらに道知らぬ人なり。げには、此世をはかなみ、必生死を出んと思はむに、何の興ありてか、朝夕君につかへ、家をかへりみるいなみのいさましからん。心はえんにひかれてうつるものなれば、閑かならでは、道は行じがたし。

〔サ〕第四十九句 山藤の覚束なきは樂出家 （自註略）

第五十句 松に入日をおしむ碁の負

此付かた、「松」は「藤」によせて正風の俳体なり。「入日」はうちかゝりて暮を惜みし心行也。出家の身として、当座慰みの碁のまけなどに心を残すは、我身の一大事、仏の道は外になるべし。是ぞ「覚束なき」所はなれがたし。

第五十一句 那古の浦一商ひの風もみず

「惣じて慰む事にふかふ好き入事なかれ」とかしこき人の申せし。其事ばかりおもしろく成て、外をわするゝぞかし。「入日」は「那古の浦」の本歌より付出して、海上の風気色にも心を付ずして、碁にうちかゝり、家業を脇になしたる一体也。此前、大坂の中の島に米商せし人、俳諧になづみ、大帳に「霞のうちに大豆千俵」と付置し

を、手代どもが見て、「何とも合点のゆかぬ事」とたづねける。

第五十二句 鱒には羽ねがはへて飛年 (自註略)

・『徒然草』第百十一段

■基双六好てあかしくらす人は、四重五逆にもまされる悪事とぞおもふと、あるひじりの申しこと、耳にとゞまりていみじく覚え侍る。

□について先行の注釈では、「生死」に注がつけられ、『徒然草』第五十八段が指摘されている。『徒然草』第五十八段は、現世を厭い、迷いの世界から脱却しようする人が浮世にとどまり生活することが述べられている。それに対し「独吟百韻」は、春の風にさらされる朽木の柳が自分の生死を見定める場面であり、『徒然草』の「生死」とは趣が異なる。

□については、『徒然草』第百十一段が指摘されている。典拠というわけではなく、参考として挙げられている、というのは分かるが、第百十一段は、「囲碁や双六を好んで日を明かし暮らす人は、四重五逆の大罪よりもまさった悪事をしているのだと思う」という聖の言葉を紹介しており、出家に限らず一般の人にも向けられた言葉である。しかしながら、「独吟百韻」第五十句には「出家の身として」と見えるように、出家に対して、碁の勝ち負けにこだわらず、それにばかり心を移してしまつては、仏道が疎かにな

ることを述べているのである。それに対して、第五十一句は、商人に対して、遊びに夢中になり商売を疎かにすることを戒めた言葉となっている。このように見てみると、「独吟百韻」と『徒然草』では言葉の向かつている対象が違つてくるのであり、『徒然草』が典拠であるとは言いがたい。また、第五十一句の注釈では、『西鶴織留』巻三―二「芸者は人をそしりの種」が挙げられており、「諸芸を鍛錬する事、それぐの家業の外はふかう其道に入る事なかれ、と古人の言葉、ひとつもたがふ事なし。」とある。そして、次に挙げる『為愚痴物語』も指摘されている。

・『為愚痴物語』卷之六(曾我休自著 寛文二二(一六六二)年刊)

第十六 大福長者、弟子にをしゆる事

すべて世の中に善悪のうた

世をわたる道に益なき芸能は面白しとも習べからず
このように、慰み事に夢中になることについて戒める言葉は『徒然草』に限った言葉ではないのだ。しかも、「独吟百韻」五十一句まで『徒然草』の影響を受けているとすると、第四十九句「山藤は覚束なきは楽出家」から三句続けてということになるのである。

『徒然草』と明記されていない□と□の二例は、□と□と同様に方法Ⅱの場合に当たると考えられるが、付合として定着しているような『徒然草』特有の表現、主題となるような表現を利用を

している[キ]と比べて、当時の一般的な思想である[三・サ]は異質であると言わざるを得ない。必ずしも『徒然草』に特定出来るわけではないのだ。

「独吟百韻」における『徒然草』享受の再検討をしたことよって、『徒然草』に結びつけて読み過ぎることの危険性が浮かび上がったといえる。

七 まとめ

以上、「独吟百韻」中に見られる『徒然草』の用例について考察を加えた。全体的な特徴としては、西鶴が『徒然草』の本文を利用する際には、その章段内の中心となる語句や表現に記述が集中することが分かった。西鶴は『徒然草』の章段を象徴する語句や、『徒然草』本文が元となり付合となったような表現を中心に覚えていたのである。これは、『徒然草』本文を熟知していたというよりは、章段内の象徴的な語句や表現を定型句のように使用していたことの表れであり、それが西鶴の古典享受のありようだった。また、『徒然草』と明記する場合も明記しない場合もある例においては、明記しないもののが大半が俳諧であり、付合として定着しているので明記するまでもないと考える、俳諧に対する西鶴の意識が窺えるといえよう。

付合を重視して利用するという西鶴の享受の実態をふまえると、これまでの注釈で指摘されてきた、西鶴作品における『徒然草』の影響について再検討する必要があることも明白となる。またそれは「独吟百韻」に限った問題ではなく、他の作品にも同様にいえることではなからうか。

〔注〕

(1) 本稿でいう「西鶴独吟百韻自註繪卷」とは、「独吟百韻自註繪卷」(天理図書館蔵 天理大学附属天理図書館編輯発行 『西鶴』(昭和四十年)所収、図版一五六)を指す。本稿では、野間光辰氏「西鶴独吟百韻自註繪卷」解説(『定本西鶴全集』第十二巻 中央公論社 昭和四十五年)に従い、「西鶴独吟百韻自註繪卷」と呼ぶこととし、「独吟百韻」と略す。

「独吟百韻」の引用は『西鶴』の図版に拠り、同書の解説を参照して錯簡を訂正した上で、発句・脇・第三・第四句以下第百句まで句番号を振り、句読点及び濁点を付し、適宜かぎ括弧を補った。なお、本文に誤りがあると考えられる場合は、右横の括弧内に正しい形を示し、脱字がある場合には「」の中に文字を補った。記号・傍線・段落は私に付した。

(2) 近藤忠義氏「西鶴自註独吟百韻」(日本古典読本9『西鶴』日本評論社 昭和十四年)、藤村作氏『訳注西鶴全集』二(至文堂 昭和二十二年)、加藤定彦氏校注「日本道にの巻」(新編日本古典文学全集61『連歌集 俳諧集』小学館 平成十三年)、及び、注1所掲『定本西鶴全集』第十二巻。その他、発句のみの注釈が前田金五郎氏『西鶴発句注釈』(勉誠出版 平成十三年)にある。

(3) 以下に掲げる例については、特に断りのない限り、先行の注釈ですでに『徒然草』との関係が指摘されているものがある。注2所掲「独吟百韻」の注釈に限らず、「独吟百韻」以外の各作品の注釈において『徒然草』との関係が指摘されているものも含む。

(4) 由井長太郎氏『西鶴文芸詞章の典故集成』(角川書店 平成六年)の索引を、稿者が数えた。

(5) 前田金五郎氏訳注、角川文庫『世間胸算用』解説(角川書店 昭和四十七年)、谷脇理史氏『徒然草』と西鶴の町人物』(新典社研究叢書122『近世文芸への視座—西鶴を軸として—』新典社 平成十一年 初出『東書国語』231号・232号 昭和五十八年七月・十月)を始めとして多くの論考がある。近年では、国文学研究資料館平成十八年度研究成果報告『井原西鶴と中世文学』(平成十九年三月)がある。

(6) 市川光彦氏「西鶴のなかの兼好 序—『徒然草』享受個人史への出発—」(『松村博司先生喜寿記念 国語国文学論集』松村博司先生喜寿記念実行委員会編 右文書院 昭和六十一年十一月)。

(7) 市川氏は、「()」内は作品成立ないし所収俳書刊行の年号を示し、へへは「句以外の前書・自注・評語の類」についての利用を示すとされている。

(8) 『徒然草』の引用は、吉澤貞人著『徒然草古注釈集成』(勉誠社 平成八年、徒然草本文の底本は蓬左文庫蔵、林羅山『塾槌』元和七(三)二年成の初刻本)による。ただし、私に濁点・句読点及びかぎ括弧を施した。振り仮名については、適宜省略した。

(9) 引用は、『初印本 毛吹草』影印編(加藤定彦氏編 ゆまに書房 昭和五十三年)による。

(10) 引用は、近世文藝叢刊第一巻『俳諧類船集』(野間光辰氏鑑修 昭和四十四年)による。以下、『類船集』と略す。なお、『俳諧類船集』と『徒然草』との関係について述べた論考に、宇佐見尚子氏『俳諧類船集』と『徒然草』(『国文』第九十号 お茶の水女子大学編 平成十一年一月)がある。

(11) 以下、「独吟百韻」以外の西鶴の作品の引用に当たっては、特に断りのない限り、『近世文学資料類従』(近世文学書誌

研究会編、勉誠社)の各巻により、ただし、私に濁点・句読点及びかぎ括弧を施した。『定本』とする場合には、『定本西鶴全集』(野間光辰氏ら編 中央公論社)を指す。

(12) 引用は、『天理図書館
解題文庫俳書集成』第三十五巻 諸家自筆本集(同集成編集委員会編 八木書店 平成十一年)による。

(13) 引用は、『天理図書館
群本叢書和書之部』第三十九巻 談林俳諧集(同編集委員会編 八木書店 昭和五十一年)による。

(14) 注2所掲の加藤定彦氏校注「日本道にの巻」。

(15) 注1所掲の野間光辰氏「西鶴独吟百韻自註絵巻」と、注2所掲の加藤定彦氏「日本道にの巻」の注釈、及び、注5所掲の市川光彦氏の論文に指摘がある。

(16) 注2所掲の加藤定彦氏校注「日本道にの巻」。野間光辰氏は『西鶴織留』(日本古典文学大系48『西鶴集 下』岩波書店 昭和三十五年)において指摘されている。

(17) 引用は、『仮名草子集成』第二巻(朝倉治彦編 東京堂出版 昭和五十六年)による。